



平成 28 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 川 澄 化 学 工 業 株 式 有 限 公 司  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 昌 谷 良 雄  
(コード番号 7703 東証第二部)  
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 請 川 浩 一  
(TEL:03-5769-2600)

## 過年度法人税等の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期決算におきまして、過年度法人税等を計上することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 過年度法人税等の内容

平成 28 年 5 月 16 日に、タイ国の投資奨励事業に係る課税所得計算及び欠損金の取扱いに関するタイ最高裁判所の判決が出されました。当社連結子会社であるカワスミラボラトリーズタイランド(タイ)は、当裁判の当事者ではありませんが、過年度の税務申告において同裁判所の判決とは異なる課税所得の計算方法を採用しているため、同裁判所の見解に則した場合、過年度の追加税金費用が発生する可能性があります。その見積額として平成 28 年 3 月期決算において過年度法人税等 433 百万円(過少申告加算税、延滞税含む)を計上いたします。

#### 2. 業績への影響

上記過年度法人税等については、本日公表の『修正後発事象の発生に伴う「平成 28 年 3 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の修正に関するお知らせ』に記載の連結財務諸表に反映しております。

なお、平成 28 年 5 月 13 日公表時点の連結損益計算書と本日公表の連結損益計算書を比較した場合、本件が親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は、431 百万円であります。

以 上